



健 福 第 2 2 3 号
平成 2 3 年 6 月 2 2 日

各市町教育委員会教育長 様

栃木県教育委員会教育長

学校の屋外プールの利用について

このことについて、5月24日に開催した県教育委員会主催の「学校における放射線・放射能に関する講習会」において、放射線の専門家から、通常どおり使用しても差し支えないとの意見をいただいております。

さらに、文部科学省が6月16日付けで福島県へ発出した事務連絡では、福島県においても、屋外プールの利用に際して児童生徒等がプールの水から受ける線量は極めて低いものであるとの考え方が示されました。

つきましては、現在、県内の環境放射能が講習会当時と変わらない状況にあることから、県教育委員会では、学校の屋外プールは通常どおり使用しても差し支えないと考えております。

なお、学校の屋外プールの利用にあたっては、校庭等の砂などを持ち込まないように注意し、利用後はシャワー、洗顔、うがい、手洗いを行うなど指導してくださるようお願いいたします。

また、プールの授業を希望しない保護者・児童生徒については、その意向を尊重し、適切に対応されるようお願いいたします。

栃木県教育委員会事務局
健康福利課保健給食担当

担当：鈴木

TEL 028(623)3418

FAX 028(623)3437